

2004年7月吉日

MTマイレージクラブ会員さまへ

MTマイレージ事務局

TEL:075-414-7610

謹啓 貴社におかれましては、益々のご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、MTマイレージ・キャッシュバックの取り扱いと運用について、会員の皆様のご理解を深めていただくために、改めて事務局より下記の通りご説明させていただきます。ご一読賜ります様、お願い申し上げます。

ご不明な点、お気づきの点等ございましたら、何なりと当事務局までお問い合わせいただきたく存じます。

今後とも、よろしく願いいたします。

敬具

記

1) 貴社のMTマイレージ取得ポイント数の確認方法

毎年1月末、及び7月末に発行し、各会員様に送付いたしております「マイレージポイント報告書」、もしくは本会専用WEBホームページ(<http://mt-mileage.screen.co.jp>)の会員様専用サイトの会員情報からでも随時ご確認していただけます。

2) MTマイレージのご利用状況について

マイレージポイント報告書またはWEBの会員様専用サイトにて、次のポイント利用状況をご確認いただけます。

「利用可能ポイント」：現在保有しておられるマイレージで、キャッシュバックにご利用可能なポイント数

(注) MTマイレージポイントは、半年(1月～6月、及び7月～12月)を運営管理上の期間とし、その期間中にご購入いただいたマイレージ対象商品の取得ポイントを半年毎に集計(毎年6月末締め、及び12月末締め)してご報告いたします。集計期日前に取得された取得ポイントは、未集計ポイントとして認識し、キャッシュバックの対象ポイントとしては取扱いません。上記締切日にて集計が完了したポイントを利用可能ポイントとして取扱います。

「キャッシュバック済みポイント合計」：新規ポイント取得の集計対象期間(以下、「当期」といいます)中にキャッシュバック申請されて使用されたポイント数。

「当期末後失効ポイント」：当期が経過すると失効となるポイント数。

< ご説明資料 >

(注) マイレージポイントは、利用可能ポイントとして登録されてから 5 年間有効です。
「当期取得ポイント」: 利用可能ポイントには含まれてない、当期中に取得されている未集計ポイント数の合計。集計締切日の翌日(翌期)から「利用可能ポイント」のポイント数に累積されます。

3) 「キャッシュバック請求」条件

- <1> 新規「MTマイレージ対象商品」をご購入・納入いただくことにより、「利用可能ポイント」数内で随時キャッシュバック申請が可能。
- <2> 前期(前半学期)の期間中に、弊社のサービス会社にご用命いただきました有償の保守サービス(保守契約に基づく作業を含む)に対するキャッシュバック利用可能ポイント数。毎年、1月末、7月末に「保守サービス作業分キャッシュバック申請可能ポイント通知」でそのポイント数をご案内しています。この申請可能ポイントによるキャッシュバック申請の受付期間は、通知を受理された当期末日(1月末の通知なら6月末日、7月末の通知なら12月末日)までです。
- <3> 大日本スクリーン製造株式会社、(株)メディアテクノロジー ジャパンがMTマイレージ利用対象として企画する視察ツアーにご参加の場合、その旅行代金内において、キャッシュバック申請が可能(但し、キャッシュバックの最大金額は利用可能ポイント数以下)です。

4) 「保守サービス作業分キャッシュバック申請可能ポイント」の説明

キャッシュバックをご利用していただきやすくするため、保守サービス作業に対するキャッシュバック申請を受け付けております。毎年1月1日~6月30日、7月1日~12月31日の期間に弊社のサービス会社へご用命いただきました有償の保守サービス(保守契約に基づく作業を含みます)について、その作業時間及び使用部品料金等を基にキャッシュバック利用可能ポイントを算出した結果をポイント報告書「保守サービス作業分キャッシュバック申請可能ポイント」として各会員様に通知いたします。この通知を受領された当期の期間内にMTマイレージ事務局へキャッシュバック申請をしていただきますと、キャッシュバックが実施されます(貴社からのキャッシュバック申請書が申請受付期間内にMTマイレージ事務局へ到着した場合に限り、有効とさせていただきます)。なお、今回キャッシュバック申請いただかない場合、その期中の「保守サービス作業分のキャッシュバック申請可能ポイント」に基づくキャッシュバック申請の権利は失効し、翌期には新たにご用命いただいていた保守サービス実績から次の「保守サービス作業分のキャッシュバック申請可能ポイント」に基づく申請にてご利用していただくこととなります。キャッシュバック申請されない場合でも、「利用可能ポイント」は規定通りポイント発生日の期より5年間有効の保有マイレージポイントとして累積されたままとなります。

<ご説明資料>

5) 保守サービス作業のキャッシュバック手順（ご利用の手引き参照）

- <事務局側> 保守サービス作業による申請可能ポイント（半年分の保守作業実績に基づく）調査期間：1月と7月（この間、キャッシュバック申請停止）
- <事務局側> 「保守サービス作業分のキャッシュバック申請可能ポイント通知」を、各会員様へ送付：1月末と7月末
- <会員様> キャッシュバック申請可能ポイント通知書を受領
- <会員様> キャッシュバック実行をご希望の場合
8月～12月、もしくは2月～6月に申請可能。
ホームページの「Web 申請フォーム」に必要事項記入しプリント出力
会員申請時と同じ印鑑で押印のうえ、MT マイレージ事務局へ送付
- <事務局側> 「申請受領通知」を返信、口座振り込みの手続きを行い、
キャッシュバックが実行されます。なお、振込日は手続上、毎月15日
までに事務局到着分は当月末、16日以降は翌月末のそれぞれ銀行営業
日となります。

以 上